

第六次環境基本計画中間取りまとめに対する意見募集の結果について

令和5年12月20日
中央環境審議会
総合政策部会事務局

1. 概要

第六次環境基本計画中間取りまとめについて、以下のとおり意見募集を行った。

- 意見募集期間：令和5年10月3日（火）～11月2日（木）
- 告知方法：e-Gov、環境省ホームページ、報道発表
- 意見提出方法：e-Gov、郵送、電子メールのいずれかの方法

2. 提出された意見数

- 総数 23 通（164 件）
（うち本計画とは関連のないもの 1 通（6 件））

3. 提出意見

- 主な意見：次頁以降参照
- 全意見：参考資料4参照

4. 対応方針

○いただいた御意見は、今後の中央環境審議会総合政策部会の審議の参考とさせていただきます。

第六次環境基本計画中間取りまとめに対する意見募集の結果（主な意見）

※主な意見は、いただいた御意見から事務局が抽出し、中間取りまとめの構成を参考に整理した。

(1) 環境・経済・社会の現状と課題認識

- 現状認識が甘すぎ、世界での認識と国内での認識が混在している。
- 対処すべき課題の危機的な状況に係る記述が薄く抽象的。危機感や 2030 年の重要性、変革のマグニチュードが伝わりにくい。たとえば 1.5℃の影響と 2℃の影響の違い、そこに向けた取り組みの本質的な違い等を国民に分かりやすく訴えることが必要。
- 「勝負の 2030 年」というフレーズは、誤解を招く可能性があり再考を要する。2030 年までが重要な時期であり、2030 年に大きな勝負があるという訳ではない。また、1.5℃目標への貢献という観点から、日本が 2020 年代に何をすべきかの「課題認識」を示す必要があると考える。
- 気候変動の影響がより深刻になり得る国内外の最も脆弱な人々/コミュニティ/地域への影響についても記載する必要がある。
- 海外では調査や規制が進む PFAS 他の難分解性、高蓄積性の化学物質による国内の汚染状況や健康影響リスクの解明、関連情報の一般社会への共有につき明記すべき。
- 全体を通してはやはり経済成長、物質的成長に重きが置かれている。特に p. 46 などを見ると技術偏重である点は否めない。また、脱炭素社会のためには基本的には消費そのものを抑えるしかないにもかかわらず、そうした考え方が全く見えてこない。
- ロシアによるウクライナ侵攻について然るべき分析的記述を行うことが適切。
- 生態系保全はパンデミック防止や急増中の市街地での獣害とも不可分であることをさらに強調すべき。
- 現在は地球規模での危機の状況にあり、また、さまざまな要素や地域が密接不可分に関係している。ゼロサムゲームでの生き残りではなく、ウインウインを実現すべく先導しようとする姿を「環境先進国」の姿として描き出すことはできないか。
- 個別の環境政策等の統合・相乗効果を生み出す必要性の流れにおいて、「ワンヘルス (One

Health) アプローチ (人間の健康、動物の健康、環境の健康の相互関連性)」を強調し、政策統合の中心に福祉 (Well-being / 高い生活の質) を優先的に位置づけることが重要。さらに、福祉を測定するための指標の開発と利用を促進する必要性を追記してはどうか。

- オーフス条約批准、戦略アセス、環境基本法改定、環境安全基本法制定など包括的・根本的な見直しが必要。

(2) 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方

- 経済社会システムの変革を進めるにあたり、労働者や地域社会を含む社会のすべての構成員が関与することを認識し、この変革が誰一人取り残さない、公正かつ包摂的であることを確保することが必要。
- エネルギーの確保、安定供給は国民生活、社会・経済活動の根幹であり、安定的で安価なエネルギーの確保及び安定供給を大前提とする旨を追記すべき。また、そのためにはエネルギー供給源の多様化の観点も重要である。
- 脱炭素エネルギー供給インフラとして有効活用できるものとして、既存設備のみならず既存のエネルギー供給インフラも該当すると考えられるため、この点を明記いただきたい。
- 中小企業の社会的存在価値を正しく記述すべき。地方ほどその地域には中小企業しか存在しないというところが大多数だが、実態として、いかに地域経済を中心的に中小企業が支えているのかが伝わりにくい。
- 地域循環共生圏の説明には、中小企業の存在が不可欠であること、また中小企業の活躍に期待するような文章を加えてほしい。
- 地域や暮らし、国内経済や国土保全における中小企業の役割や貢献、期待や評価、パートナーシップをもっと書いてほしい。また、中小企業の脱炭素化、レジリエンス、地域貢献活動に対する支援策も位置付けてほしい。
- 市民参加が最重要課題で、大事であるという根拠をしっかりと据えてほしい。
- 国内対策の充実や国際連携の強化を進めるためには、社会のすべての人々が、変革を促進する上で果たす役割の重要性を認識し、多様なステークホルダーの意思決定への関与、協議、リーダーシップ、意味のある参加を推進する必要がある。
- 1.5°C目標に整合した経路で2050年ネットゼロを達成するための基本的な考え方、長期

大幅削減を実現した社会の絵姿とそれに至る道筋、ロードマップ、対策・施策の方向性等について議論を行ない、国民に分かりやすく提示し、開かれた場において国民的議論を深め、国民各層の理解を得るべき。

- 「パートナーシップの充実・強化：政府、市場、国民の共進化」の節で、「グリーンウォッシュ防止」を明確に位置づけるべき。
- 地域のスポーツ・文化団体による発信力の活用について追記すべき。
- 環境に深刻な影響が懸念される事業について、事前配慮により実効性を持たせるための法的な整備を進めるべき。

(3) 環境政策の原則・手法

- 科学的知見に基づく意思決定（最新・最良の科学の尊重）、将来世代への影響や最新の国際場裏における議論等を踏まえた意思決定（世代間・世代内倫理の視点）の原則について総論部分に明記すべき。
- 将来世代の選択可能性の幅ができるだけ広くなるように、現在世代の政策決定を行うという考え方、いわば未来可能性（futurability）の最大化を原則として打ち立てるべき。また、将来世代に対する衡平な機会付与の原則化についても検討すべき。

(4) 重点戦略ごとの環境政策の展開

- 六つの重点戦略に加え、企業の環境情報開示に係る取組の支援・促進も重点戦略に取り上げることが望む。気候変動だけでなく生物多様性等も含めた企業の取り組みを支援するため、以下の政策を進める旨を記載することについて検討いただきたい。
 - ① サステナビリティ開示と温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK 制度）等の既存の環境情報関連規制と連結性（整合性）を確保するための取組（報告対象期間の弾力化）
 - ② スコープ2、3に関する排出係数情報の環境整備（タイミング、範囲）
 - ③ 気候変動のシナリオ分析や生物多様性インパクト評価等のサポート
- 企業に求められる行動として、調達方針の作成と実施、モニタリング、情報開示と説明責任などがあり、さらに、サプライチェーン上流の情報を下流の企業、最終的には消費者まで提供することが必要。個々の企業努力だけでは限界があり、それをサポートする政策の検討が不可欠。中小企業も同様の情報開示が求められるが、そのためには支援が必要。

- 公共交通・モビリティは人々の日々の生活の基礎であり、優れた公共交通は豊かな生活に必要な不可欠な要素である。都市と都市のネットワーク形成に公共交通は必要不可欠であり、また、社会全体の脱炭素だけでなく地域活性化にも有用である。然資本及び自然資本の維持・回復・充実に貢献する公共交通を明記すべき。
- 公共交通の利用促進や移動・輸送における相対的に低炭素な輸送モードへのモーダルシフトについて、明記すべき。
- 地域循環共生圏に加えて、長期的な教育の部分にも人員と資金を割くべき。環境教育の中でもその場所に基づいた教育を行う Place based Education (PBE) や自然体験型教育、さらに、地域に根差した ESD などの拡充もぜひ追記していただきたい。
- 環境学習を担う環境分野での人材育成が必要。環境基本計画において環境人材育成についての重点化を図るべき。
- 地域における環境人材を育成し、その実践の場を広げていく観点から、学校教育と地域の環境活動とをつなげて環境教育を進めることが重要。
- 誰一人取り残さない、質の高い環境教育を目指していくためには、関係省庁・自治体・学校・企業・コミュニティ等が連携して、より充実した環境教育・環境学習を推進していくための体制づくりが求められる。